

## 第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

### 第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

#### 10.1 登録内容の変更について

#### 10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

---

### 10.1 登録内容の変更について

入札参加資格の登録内容に変更が生じた場合は、大阪府へ変更申請を行い、承認を受けていただくことで大阪市への登録内容も変更されます。大阪市の登録内容は、大阪府で変更となった日の翌日に変更されます。

変更内容によっては、大阪市に書類を提出する必要があります。また、実印及び大阪市への登録している使用印を変更した場合も書類の提出が必要になります。

（提出書類の印刷については、〔10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）〕参照）

#### （1） 変更事項及び提出書類

提出書類	変更項目	説明
大阪市使用印鑑届 （システムより出力）	①「商号または名称」 「代表者役職」 「代表者氏名」 「受任者役職」 「受任者氏名」 「支店の開設又は受任者の登録」 「支店の閉鎖又は受任者登録内容取り消し」 のうち、1項目でも変更のあった方 ②実印を変更された方 ③使用印を変更する方	使用印は代表者（受任者を設定している場合は受任者）の役職または氏名が表示されたものに限ります。会社・部署名だけのものは使用できません。（ゴム印は不可）
大阪市営業所所在地等報告書（システムより出力） ※工事請負のみ	「支店所在地」 「支店の開設又は受任者の登録」 「支店の閉鎖又は受任者登録内容取り消し」 支店の登録のない方の「本店所在地」 のうち、1項目でも変更のあった方	本店登録の場合は本店（主たる営業所）について、支店登録の場合は支店（契約の窓口となる営業所）について作成してください。
印鑑証明書または 印鑑登録証明書 （原本）	①「代表者氏名」を変更された方 ②実印を変更された方	法人は法務局発行の代表者の印鑑証明書、個人事業者は市町村発行の印鑑証明書。いずれも大阪市の書類が到着した日より3ヵ月以内に発行された原本に限ります。

大阪府へ変更手続きを行ったことにより大阪市の登録内容が変更されても、大阪市へ上記の書類の郵送がないと、契約手続きや請求された代金の支払いに遅れが生じる可能性がありますので、すみやかに提出してください。

また、実印及び使用印のみの変更（その他の変更項目がない）については、書類が本市に到達し、受理された時点が変更日となります。

(2) 書類送付先

書類送付にあたっては、システムから出力される「宛名ラベル」を封筒（角型2号）に貼付し、送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

（書類送付先）〒541-0053

大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館9階

大阪市契約管財局契約部契約課（各担当）宛

(3) 注意事項

- 出力した帳票に訂正を加えるなどした場合は無効となります。
- 合併、分割、事業譲渡、法人化などにより大阪府に変更申請の手続きを行う場合は、あわせて大阪市にもご相談ください。
- 大阪市内において、事務所の設立、異動、廃止を行う場合は財政局船場法人市税事務所に届ける必要があります。
- ICカードの登録内容に関することについては、ICカードを取得された認証局へお問い合わせください。
- 債権者登録の変更に関することについては、大阪市会計室会計管理担当（TEL06-6208-8484~8485）へお問い合わせください。
- 書類の提出により収集された情報は、大阪市個人情報保護条例に従い本市の契約事務においてのみ利用されます。

## 10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

### ○事前に準備しておくもの

- 申請用のID・パスワード（ID・パスワードを忘れた方は、再発行の手続きを行ってください。）
- パソコン（大阪市電子調達トップページの動作環境と設定のとおり）
- プリンタ（A4用紙を印刷できるもの）
- インターネットの接続環境（ADSLなどの常時接続環境を推奨します。）

### ○留意事項

- ☑ 操作方法でわからない点がある場合にはヘルプデスク(TEL 06-6945-4003)へお問い合わせください。
- ☑ 行政書士にID・パスワードを渡して入札参加資格申請（帳票印刷を含む）を依頼した場合には、完了後に必ずパスワードの変更を行ってください。

帳票印刷について説明します。画面の指示に従って操作を行ってください。

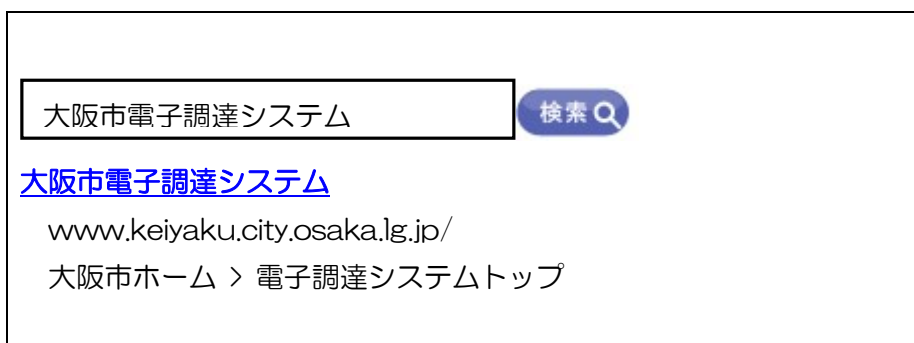
●業者登録システムの起動

大阪市電子調達システムのシステムメニューは、下記 URL にアクセスすることで表示できます。

URL : <https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>



「大阪市電子調達システム」で検索することでもアクセスできます。



(1)大阪市電子調達システムのシステムメニューより、『業者登録システム』ボタンをクリックします。

大阪市ホーム > 大阪市電子調達システム

大阪市電子調達システム  
<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

システムメニュー お知らせ

システム操作に困った時  
大阪市電子調達システム  
**ヘルプデスク**  
電話：06-6945-4003  
お問い合わせはこちら

**入札情報サービス**

- 入札案件情報
- 入札結果情報
- 契約結果情報
- 有資格者名簿情報 など

**電子入札システム**

- 電子入札
- IDカード登録
- 操作マニュアル など

**業者登録システム**

- 入札参加資格申請
- ID・パスワード再発行申請
- 操作マニュアル など

**初めての方へ**

- 電子入札システム (体験版)

**【入札・契約制度に関するお知らせ】**

**【システム利用に関するお知らせ】**

**【入札案件の中止、公告内容の修正などに関するお知らせ】** ※重要な情報を掲載していますので、必ずご確認ください。

**工事請負** **物品供給等** **業務委託** **測量・建設  
コンサルタント等**

【更新日】平成29年11月29日 【更新日】平成29年11月29日 【更新日】平成29年11月29日 【更新日】平成29年11月29日

※「測量・建設コンサルタント等」を「コンサル」と省略して表示している場合があります。 ■各担当の連絡先

バナー広告の内容について

バナー広告募集中

バナー広告募集中

バナー広告募集中

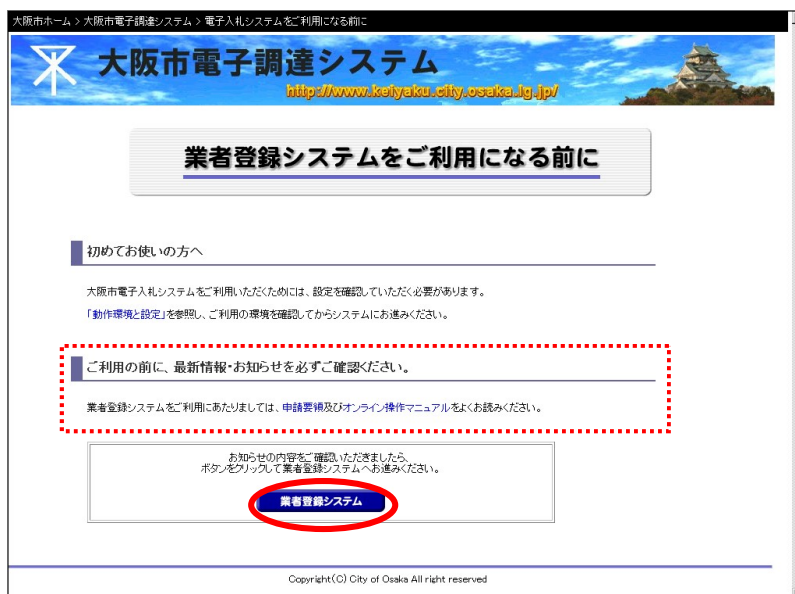
バナー広告募集中

バナー広告募集中

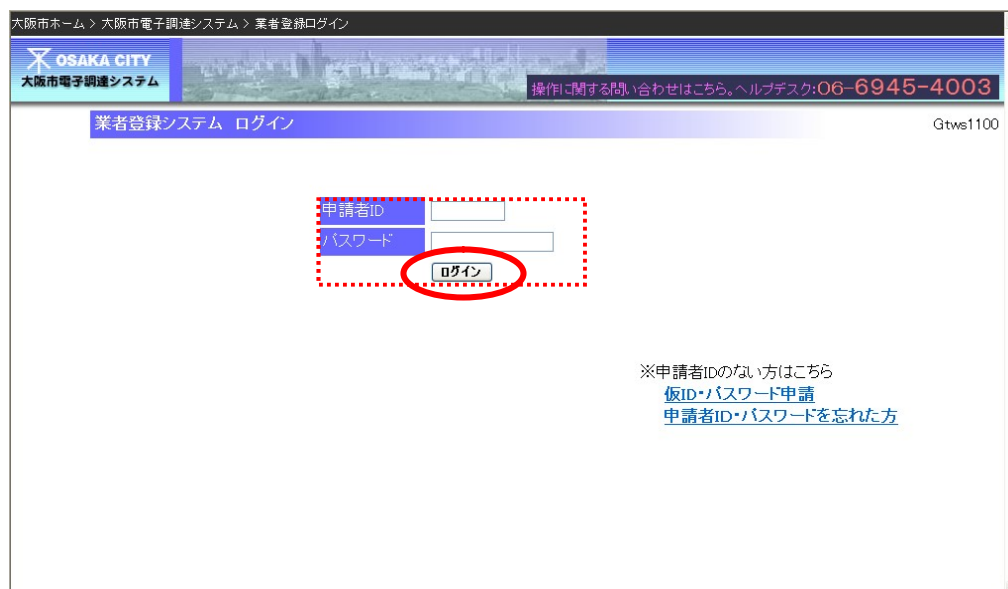
バナー広告募集中

大阪市広告事業ご案内

- (2) 「業者登録システムをご利用になる前に」が表示されます。『業者登録システム』ボタンをクリックします。



- (3) 業者登録システム ログイン画面が表示されます。[申請者 ID] [パスワード]を入力し、『ログイン』ボタンをクリックします。





## 注意

ID・パスワードは全て半角で入力してください。  
パスワードの入力についてエラーメッセージ等が表示される場合は、メモ帳を起動してパスワードを入力し、文字を確認（アルファベットの大文字小文字等）してから文字のコピー／貼付けを行ってみてください。

## 注意

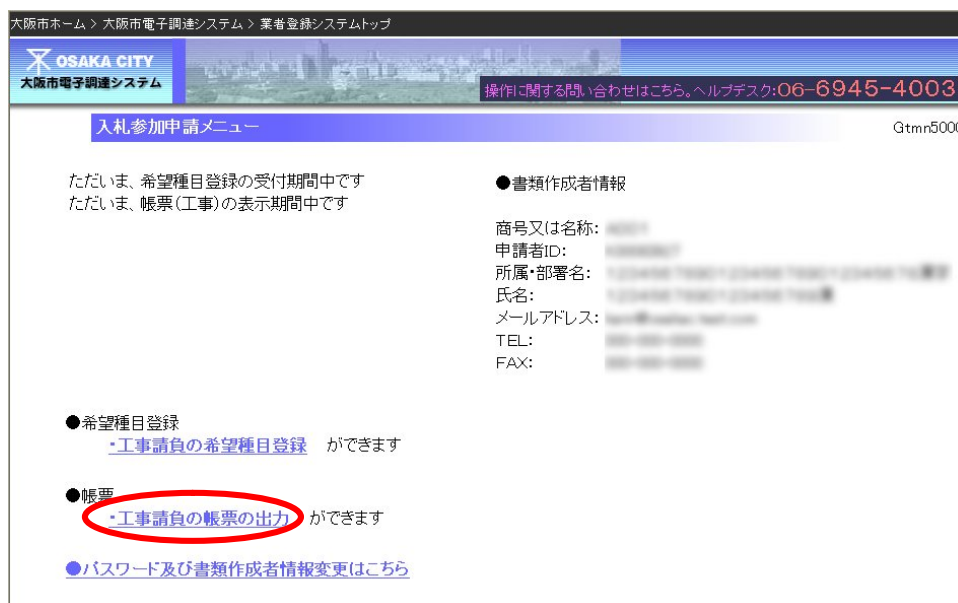
既に配布されているID・パスワードがわからない場合は、[\[第2章 2.4.1 ID・パスワードがわからない場合\]](#)を参照してください。



●帳票出力（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

大阪府へ変更申請し受理された後、帳票出力を行います。

(3)入札参加申請メニューより、帳票のリンク「工事請負（または物品供給等／業務委託、測量・建設コンサルタント等）の帳票の出力ができます」をクリックします。



## 第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

(4) (工事請負の方のみ) 帳票入力画面が表示されます。必要な項目の選択・入力後、「印刷」ボタンを押下してください。

- 印刷が必要な帳票を選択しチェックを入れてください。
- 大阪市営業所所在地等報告書の印刷が必要な方は、チェックを入れると入力画面が表示されますので、必要項目を入力してください。

「【大阪市営業所所在地等報告書】を印刷する」にチェックを入れた場合のみ表示されます。  
全項目、再度入力してください。

大阪市ホーム > 大阪市電子調達システム > 業者登録システムトップ

OSAKA CITY  
大阪市電子調達システム

大阪市営業所所在地等報告書

承認番号  
商号又は名称

【使用印鑑届】を印刷する  
 【大阪市営業所所在地等報告書】を印刷する

前回印刷日時

入力内容についてのお問い合わせはこちら。  
大阪市契約財政局 契約部 契約課 工事契約グループ: 06-6484-7424・7893

建物の所有形態	<input type="text"/>
建物の形態	<input type="text"/>
営業所の使用状況	<input type="text"/>
標識	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 設置場所 <input type="text"/> ※建設業法第40条に基づく標識
看板	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 設置場所 <input type="text"/> ※建物の外観又は入口等において、商号又は名称が確認できるもの
電話設備	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 固定電話 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
机等什器備品	机 <input type="text"/> 台 いす <input type="text"/> 台 複写機 <input type="text"/> 台 FAX <input type="text"/> 台 パソコン <input type="text"/> 台
経営業務管理責任者	職名 <input type="text"/> 氏名 <input type="text"/> 【上記の者の在籍確認ができるもの】 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他 支店登録の場合は入力不要です。
営業所における専任の技術者	職名 <input type="text"/> 氏名 <input type="text"/> 【上記の者の技術者資格】 <input type="text"/> 【上記の者の在籍確認ができるもの】 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他 上記以外の技術者数 <input type="text"/> 名 <a href="#">詳細取得履歴</a>
営業に関する事項を記した帳簿	<input type="checkbox"/> 備えている <input type="checkbox"/> 備えていない ※建設業法第40条の3に基づく帳簿

(注意事項)  
1. 本店登録の場合は本店、支店登録の場合は支店の内容を報告してください。  
2. 机等什器備品で1台(脚)以上ある場合は「多数」を選択してください。  
3. 経営業務管理責任者とは、建設業許可申請の際、「経営業務の管理責任者証明書」(様式7号)において証明されている方です。(支店登録の場合は入力不要です。)

(お願)  
1. 大阪市営業所所在地等報告書に基づいて実態調査を実施します。調査の際に記載内容について、関係書類等の確認を行いますのでご協力をお願いします。  
調査の結果によっては、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく「停止措置」及び建設業法等関係諸法令等に基づき「建設業許可行政庁等への情報提供」を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

印刷

## 注意

### www.keiyaku.city.osaka.lg.jp の内容

入力に誤りがあります。  
エラーメッセージを確認し、再度入力してください。

OK

「印刷」ボタン押下時、上記ダイアログが表示される場合、入力内容に誤りがあります。入力画面のメッセージを確認し、入力をやり直してください。

## OnePoint

### www.keiyaku.city.osaka.lg.jp の内容

「看板」において「なし」が選択されていますが、本当に存在しませんか？  
建物の外観又は入口等において、商号又は名称が確認できるものがあれば「あり」を選択してください。

看板が存在せず、印刷を継続する場合は「OK」ボタンを押下してください。  
入力をやり直す場合は、「キャンセル」ボタンを押下してください。

OK

キャンセル

「看板」を「なし」で選択後、「印刷」ボタンを押下した場合、上記ダイアログが表示されます。

メッセージの内容をご確認の上で、「OK」又は「キャンセル」ボタンを押下してください。

(5) 帳票の印刷イメージが画面で表示されます。印刷を実行します。(第2章 2.5.帳票の印刷について 参照)

(6) 帳票は、登録されている内容が印字され、出力されます。大阪府へ届出された内容が反映されているか確認し、すべての押印箇所に押印してください。

「大阪市営業所所在地等報告書」については、「(お願い)」の内容についての確認と入力された内容が印刷されていることをご確認ください。

【大阪市使用印鑑届】

工事請負

大阪市使用印鑑届

承認番号：00000

商号又は 名 称	(株)*****
代表者役職 氏 名	****役職*****
受任者役職 氏 名	****役職*****
押 印 欄	実 印 
	使 用 印 

- ※押印書類は、控えを内へておいてください。
- ※提出書類は、控えを取っておいてください。
- ※A4縦型用紙に片面印刷をしたものを提出してください。
- ※実印、使用印ともに枠からはみ出ないように、鮮明に押印してください。
- ※押印欄には、次の要件を満たす印を押印してください。
  - ・実印欄：「印鑑証明書又は印鑑登録証明書」と同一の印
  - ・使用印欄：役職名又は氏名（氏名、氏又は名）が表示された印
- 入札、見積り、契約の締結、共同企業体の結成等に使用します。
  - ※使用印として登録できないもの
    - ×商号等又は氏名、役職名が登録内容と異なる印（実印、役職の一部を表示した印は登録可能）
    - ×商号等のみ、部署名などの印
    - ×受任者を設定している場合の代表者の実印
    - ×スタンプ印

内容についてご確認ください。

【大阪市営業所所在地等報告書（工事のみ）】

00000  
1/2

**大 阪 市 営 業 所 所 在 地 等 報 告 書**

令和X年XX月XX日

大阪市  
本店（主たる営業所）の所在地 大阪市\*\*\*\*\*  
支店又は名称 (特)\*\*\*\*\*  
代表者の役職・氏名 \*\*\*・役職\*\*\*\*\*  
電話番号 00-0000-0000

大阪市と緊密する窓口について、次のとおり報告します。

建築物の所有形態	自社（自己）所有
建築物の形態	戸建住宅
営業所の使用状況	営業所専用
番 組	設置場所（事務所内）
番 組	設置場所（建物入口）
電 話 機	固定電話
机席付設備品	机（3台） いす（6脚） 複写機（1台） FAX（1台） パソコン（4台）
経営者管理責任者	職名（代表取締役） 氏名（経営者管理責任者） 上記の者の住所（報告ができるもの）（欄外記載）
営業所における専任の技術者	職名（技術者） 氏名（営業所における専任の技術者） 上記の者の技術者資格（1級土木施工管理技士） 上記の者の住所（報告ができるもの）（欄外記載） 上記以外の技術者数（名）

変更に関する事項を記入した範囲を 変更している

(注) 1. 大阪市営業所所在地等報告書に基づいて実地調査を実施します。調査の際に記載内容について、関係書類等の確認を行いますので協力をお願いします。  
2. 調査の結果によっては、大阪市から入札参加停止措置命令に基づく「禁止措置」及び建設業法その他関係法令に基づき「建設業許可行政庁等への情報提供」を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

次 頁

入力日時：令和X年XX月XX日XX時XX分

00000  
2/2

入力した内容が印刷されていることをご確認ください。

「(お願い)」の内容についてご確認ください。

00000  
2/2

**大 阪 市 営 業 所 所 在 地 等 報 告 書 (地 図 ・ 写 真 貼 付 用)**

1 営業所の縮尺見取図（北方を記入してください。紙、A3等、学校等目録になるものを記入し、できるだけ詳細に記入してください。住宅地図等の写しの貼付け可。）  
スペースに記入や写真貼付できない場合は、「別紙のとおり」と記載し、次項に添付してください。

2 営業所外観の写真（欄外又は名称が確認できるもの） \*写真の裏面に会社名を記入してください。  
\*写真貼付の場合は写真の状態を報告してください。スマートフォン等で、前後や左右異なる建物の外観が一枚で撮影できない場合は、複数枚の写真を貼付していただくなど、営業所がハッキリとわかるように作成願います。

3 営業所内観の写真 \*写真の裏面に会社名を記入してください。

※提出書類は控えを取って置いてください。

**注意**  
出力された内容に訂正を加えるなどした場合は無効となります。

【宛名ラベル】

帳票を送付していただくための宛名ラベルです。封筒に貼付して送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

宛名

〒541-0053
大阪市中央区本町1-4-5
大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局 契約部 契約課
工事契約グループ 宛
工事請負 変更届 (承認番号：00000)

※提出書類は控えを取っておいてください。

※入札参加資格審査資料は必ずこの宛名部分を貼付した封筒に入れ、送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

**注意**

本市へ書類の提出がないと、契約手続きや請求された代金の支払いに遅れが生じることがあります。

**OnePoint**

合併、分割、事業譲渡、法人化などにより大阪府に変更申請を行う場合は、あわせて大阪市にもご相談ください。

**大阪市へのお問い合わせ**

**（変更の内容に関すること）**

**契約管財局契約部契約課工事契約グループ（工事請負・測量・建設コンサルタント等）**

**電話番号 06-6484-7424・7893**

**契約管財局契約部契約課物品契約グループ**

**電話番号 06-6484-7356**

**契約管財局契約部契約課業務委託グループ**

**電話番号 06-6484-7083**

**（システムの操作に関すること）**

**大阪市電子調達システムヘルプデスク**

**電話番号 06-6945-4003**

**大阪府へのお問い合わせ**

**大阪府電子調達システム ヘルプデスク**

**電話番号 06-4400-5180**

**大阪府電子調達システムホームページ**

[https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\\_2/e-nyuusatsu/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.html)